

## 介護保険料の基準額の見込みについて

第7期計画策定時には、国は平成37年度（第9期）における第1号被保険者の負担割合を25%としていました。それに伴い区は、平成35年（第8期）の負担割合を24%と推計し、介護保険料の基準額（月額）については、それぞれ第8期7,700円、第9期8,800円と見込んでいました。

この度、国が直近の人口推計に基づき、平成37年度（第9期）の負担割合を25%から23.4%に訂正しました。区は、平成35年（第8期）の負担割合の推計を23.2%と修正し、介護保険料の基準額（月額）についても、それぞれ第8期7,400円、第9期8,200円に訂正いたします。

## 介護保険料の基準額の見込み

## 【訂正後】

	平成29年度 (第6期)	平成32年度 (第7期)	平成35年度 (第8期)	平成37年度 (第9期)
年 額	69,900 円	77,640 円	88,800 円	98,400 円
月 額	5,825 円	6,470 円	7,400 円	8,200 円

## 【訂正前】

	平成29年度 (第6期)	平成32年度 (第7期)	平成35年度 (第8期)	平成37年度 (第9期)
年 額	69,900 円	77,640 円	92,400 円	105,600 円
月 額	5,825 円	6,470 円	7,700 円	8,800 円